【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成18年9月26日

【事業年度】 第20期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

 【会社名】
 株式会社ホーブ

 【英訳名】
 HOB Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 巖

【本店の所在の場所】 北海道上川郡東神楽町14号北1番地

 【電話番号】
 (0166)83-3555

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理部長
 鶴島
 正

【電話番号】 (0166)83-3555

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鶴島 正

【縦覧に供する場所】 株式会社ホーブ東京本部

(東京都江戸川区臨海町三丁目4番1号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成14年6月	平成15年6月	平成16年 6 月	平成17年6月	平成18年6月
売上高	(千円)	2,537,087	3,343,244	4,158,030	4,228,352	4,588,368
経常利益	(千円)	10,115	86,882	69,612	205,333	263,674
当期純利益	(千円)	4,159	42,486	39,748	115,473	152,021
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	186,500	306,500	306,500	306,500	421,250
発行済株式総数	(株)	211	6,620	6,620	6,620	7,620
純資産額	(千円)	369,735	651,879	675,756	774,625	1,173,506
総資産額	(千円)	1,038,967	1,070,363	1,016,257	1,161,193	1,462,221
1 株当たり純資産額	(円)	1,752,302.35	98,471.19	102,077.99	117,012.87	154,003.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	12,500	2,500	2,500	5,000	6,000
1 株当たり当期純利益金額	(円)	19,711.92	6,825.12	6,004.23	17,443.15	20,167.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.6	60.9	66.5	66.7	80.3
自己資本利益率	(%)	0.9	8.3	6.0	15.9	15.6
株価収益率	(倍)	1	-	•	ı	19.8
配当性向	(%)	63.4	39.0	41.6	28.7	29.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	ı	157,459	26,574	248,885	113,459
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	-	44,384	21,008	29,086	2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	36,098	74,970	73,570	158,621
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	163,121	93,717	298,119	572,209
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	36 (82)	39 (91)	41 (93)	36 (96)	46 (90)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第17期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については、監査法人による監査を受けておりません。 なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。
 - 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 5 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、 当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 6 第17期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 7 第16期から第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
 - 8 第17期において、平成14年10月1日付で普通株式1株を20株にする株式分割を行っております。
 - 9 第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 10 第17期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 11 平成17年7月31日付有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により資本金は、114,750千円、 発行済み株式総数は、1,000株増加しております。
 - 12 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 13 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年6月	現代表取締役社長 髙橋巖が北海道上川郡東神楽町において株式会社ホーブを設立
昭和62年10月	寒冷地作物研究所(北海道上川郡東神楽町、現生産事業部)を開設し、各地の農業協同組合等か
	らの組織培養技術を使った研究の受託開始
平成元年6月	北海道網走市に網走事業所(現網走物流センター)を開設、併設研究農場においていちご栽培開
	始(奈良県品種:「サマーベリー」)
平成 5 年11月	四季成性いちご「セリーヌ」が種苗法品種登録される (登録番号第3754号)
平成7年3月	四季成性いちご「ペチカ」が種苗法品種登録される (登録番号第4293号)
平成9年9月	業務用いちご卸の株式会社西村(千葉県四街道市)を子会社化(全株取得)し、首都圏における
	業務用いちごの通年供給を開始〔同社の事業内容…いちご果実・青果の卸売、青果物の一次加
	工、洋菓子小売〕
平成10年7月	北海道産業務用夏秋いちごの物流基地といちご苗の保管冷蔵庫として東神楽物流センター(北海
	道上川郡東神楽町)を新設
平成10年7月	ペチカ生産産地の本格的な全国拡大へ向けて東北地方へ苗の供給開始
平成10年11月	夏秋いちご栽培の研究開発を目的として中富良野研究農場(北海道空知郡中富良野町)を開設
平成11年7月	夏秋いちご栽培の研究開発を目的として東神楽研究圃場(北海道上川郡東神楽町)を開設
平成12年11月	事業拡大にともない、いちご苗の保管量拡大をはかるため東神楽物流センターの冷蔵・冷凍保管
	庫を増設
平成13年7月	クールコンテナを利用することで、低温管理が可能な振動の少ない輸送システムを確立
平成13年10月	業務用いちごの製販一体化を目的に株式会社西村を吸収合併し、同社葛西事務所を東京本部(東
	京都江戸川区)として開設、群馬工場(青果物の一次加工)及び洋菓子小売店舗2店舗を継承
平成13年11月	業務用いちごの首都圏販売における物流基地として新木場物流センター(東京都江東区)を開設
平成13年12月	群馬工場(青果物の一次加工)を閉鎖
平成15年4月	関西圏への販売体制の強化を目的として大阪出張所(現大阪事業所)(大阪府豊中市)を開設
平成15年4月	網走地区におけるペチカ栽培の研究目的達成により、網走研究農場設備を売却
平成15年12月	四季成性いちご「エスポ」を種苗登録申請する(出願番号第16485号)
平成17年8月	は 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	関西以西への営業展開拠点として明確にするため「大阪出張所」を「大阪事業所」へと格上

3【事業の内容】

(1) 当社の事業内容

当社は、いちごという農産物において、新しい品種の研究開発から始まり、苗の生産から収穫した果実の販売までの全てを行っており、1年365日、洋菓子メーカー等に対して国産いちごを供給しております。

国内で広く一般的に販売されている「とちおとめ」「とよのか」等のほとんどのいちごは、いちごの中でも一季 成性といわれる品種であり、品種特性により収穫時期は主に冬から春に限られます。そのため、夏秋期には国産い ちごはほとんど収穫されておらず、現在夏秋期に販売されているいちごの大部分はアメリカ合衆国から輸入された ものであり、そのため、ケーキにのっているいちごもほとんどが輸入品であります。

当社では、夏秋期にも収穫ができる四季成性いちご 1の「ペチカ」(品種登録番号 第4293号)を有しており、「ペチカ」を使って、苗の生産及び農家への販売、生産農家で収穫したいちごの仕入及び洋菓子メーカーへの販売までの全てを行うというビジネスモデルを構築しております。この「ペチカ」により、洋菓子メーカーの「夏秋期にも国産いちごを使いたい」という要望にこたえ、1年を通して安定した国産いちごを供給できる体制となっております。

この体制を支えているのは、夏秋期に収穫できる自社品種「ペチカ」であり、その「ペチカ」苗を均一無病苗 ² として量産化できるバイオテクノロジー技術であります。

当社では、いちご以外にも、これまでに構築してきたバイオテクノロジー技術を用いて、その他の苗の研究開発や生産・販売も行っており、また、ペチカ栽培に必要な機器や資材及び収穫した果実の梱包用資材の販売も行っております。さらに、洋菓子メーカー等へケーキ素材となるいちご以外の果物等の販売も行っております。

- 1 いちごには、花芽形成(花となる芽のもとが作られること)に一定の条件を必要とする一季成性いちごと条件を必要としない四季成性いちごがあります。一般に知られているいちごの多くは一季成性いちご(とよのか、とちおとめ等)であり、一定の条件が整ってはじめて花芽が形成され、果実ができます。一方、四季成性いちごは花芽形成に条件を必要としないため、一年中栽培が可能であります。
- 2 親苗と同じ遺伝子情報をもち、ウイルスや病原菌に汚染されていない苗のことであります。

(種苗部門)

種苗部門においては、いちご苗の新品種の開発から、苗の生産、販売、また生産農家に対する栽培指導を行っております。さらに、いちご苗のみならず、他種苗の生産、販売も手がけております。

(いちご果実部門)

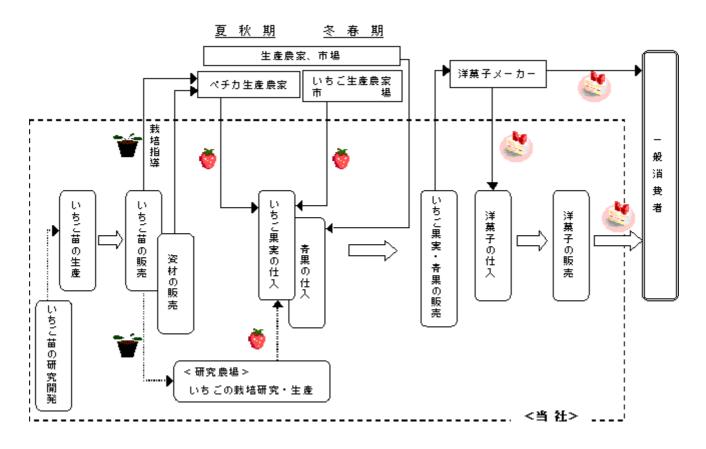
いちご果実部門においては、夏秋期にはペチカ生産農家からペチカ果実を、冬春期にはいちご生産農家や市場からペチカ以外のいちご果実(とちおとめ、とよのか等の一季成性品種)を仕入れて、洋菓子メーカー等へ販売しております。

(青果部門)

青果部門においては、これまで「いちご果実部門」で築いてきた、いちご果実の販売先に対し、商品の輸送方法 を活用し、いちご果実以外の洋菓子の材料となる果物や野菜の販売を行っております。

(その他部門)

その他部門においては、ペチカ生産農家に対する栽培用資材や果実出荷用資材の販売を行う「資材販売」と、フランチャイズ(FC)方式で経営している洋菓子小売店舗における「菓子販売」を行っております。



(2) 四季成性いちご「ペチカ」

一季成性と四季成性

一般に知られている「いちご」は、秋になって日照時間が短くなり、気温が低下してくると花芽形成(花となる芽のもとが作られること)されます。その後、冬になってさらに気温が下がると休眠状態となり、春になり気温の上昇とともに休眠から覚めて、成長し、花が咲き、果実となります。八百屋あるいはスーパーマーケット等で広く一般的に販売されている「とちおとめ」「とよのか」等のほとんどのいちごが、この花芽形成の条件(夜の長さが12時間以上となる日が連続するという短日条件、あるいは温度の低下という低温条件)を必要とする一季成性品種のいちごであります。そのため、国産いちごの主な収穫時期は、概ね12月(クリスマスの需要にあわせて人工的に必要な条件を作って収穫時期を早めたもの)から5月頃までとなっております。

一方、四季成性品種は、花芽形成に日照時間の長短や低温であるという条件を必要としないため、一季成性品種と違い一年中栽培収穫が可能であります。

当社の種苗法登録品種「ペチカ」「セリーヌ」は、この四季成性品種のいちごであり、一年中栽培収穫が可能であります。しかしながら、当社では一季成性いちごが収穫できず国産いちごの端境期となる5月から11月の夏秋期にペチカの収穫時期を設定しております。

業務用 ¹に使われる国産いちごがほとんどない夏から秋にかけて、当社の「ペチカ」は、国産夏秋いちごとして付加価値を高めております。

1 洋菓子メーカー等でケーキのトッピング用あるいはスポンジのサンド用として使用されるいちごのことであります。スーパーマーケット等で販売されているいちご(生食用いちご)と同じものですが、ケーキの上を飾るため、食味・食感だけでなく、大きさ、形状、色艶、スレ・あたり(手で触れたり、いちご同士あるいは他のものと擦れたりあたったりすることによって、いちごの表面にできる小さなピンクに変色した部分)などの傷の有無等、各メーカーごとに厳しい規格があります。

ペチカの特徴

いちごに関して重要なことは、生産農家にとっては病虫害に対する耐性があり、作りやすく、収穫量・生産性に優れていることであり、消費者にとっては、安心・安全であり、なおかつ、食味・食感、甘みと酸味のバランス、香り、円錐形の形状、色艶のどれもが水準以上であることであります。また、洋菓子メーカーは、消費者のニーズに合わせながら、必要なサイズ(大きさ)のものを必要な量だけ安定的に供給されることを望んでおります。

当社の「ペチカ」は、こうしたどの要望にも応えうる品種であると考えております。

ペチカは、四季成性が強く季節を問わず安定して花芽を形成するため、安定的に連続して果実を収穫することができます。また、耐暑性に優れており、特に夏秋期に良質ないちご果実を収穫できます。さらに、苗の定植時期によって収穫時期をコントロールしやすく多様な作型で栽培できるため、生産農家にとって生産作物の計画に組込みやすいいちご品種です。

また、食味・食感の良さ、豊かな香り、鮮やかな果色、円錐形のバランス良い果形、ジューシーでありながら輸送性に富む程度の果皮の硬さである等の高い水準の果実品質を有しております。

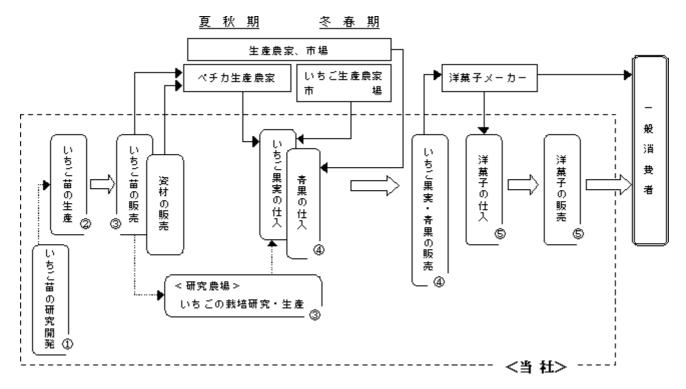
(3) 事業の特徴

当社の事業の特徴は、「いちご」という農産物において、育種 1から苗の生産・販売、栽培指導、果実の仕入・販売までのそれぞれの事業において特徴、優位性を持っているだけではなく、川上から川下までの事業を行うことで、それらが有機的に結びついて、当社の総合力として発揮されていることにあります。

また、この総合力は、生産農家や洋菓子メーカー等とのつながりによって補強され、いちご果実の生産者側及び 消費者側それぞれの情報を的確に吸収し、ニーズに合った情報をそれぞれに還元できることにもつながっておりま す。

当社は、ペチカとそのペチカを作り上げた培養技術、さらにそのペチカを基盤に展開してきたトータルサービスが当社の特徴であると考えております。

1 交配などにより新しい形質を持つ品種を作り出すことであります。



育種(種苗の研究開発)

当社は、「ペチカ」(品種登録番号 第4293号)及び「セリーヌ」(品種登録番号 第3754号)の2つのいちご品種を種苗登録しております。また、平成15年12月には新たに「エスポ」を種苗登録申請しております。

これらの育種過程で培われた技術を駆使し、中富良野研究農場及び東神楽研究圃場の研究農場においてさらなる新品種の開発を鋭意進めております。

種苗生産(組織培養 1)

・組織培養技術

当社は、バイオテクノロジーのひとつである植物組織培養技術を使い、優良な均一無病苗 ²を短期間で大量に作り出す技術を有しております。この苗増殖技術によって、当社の種苗法登録品種であるペチカの苗を生産し、販売しております。組織培養による増殖技術は、近年実験室段階では急速に進歩しましたが、変異が多発しやすくまた馴化 ³の効率が低い等の問題から、商業的技術として確立されたものは多くはなく、商業ベースにのっているものは限られております。当社では、いちごはもとよりアルストロメリア、ユリ、クロユリ、アヤメ、胡蝶蘭、カトレア、ジャガイモ、ヤマイモ、アスパラガス、ニンニク、ニラ等の多様な植物についての増殖技術を確立しており、アルストロメリアについては、現在も苗生産を受託しており、組織培養技術を使って苗を増殖し、生産販売しております。

・苗生産の分業システム

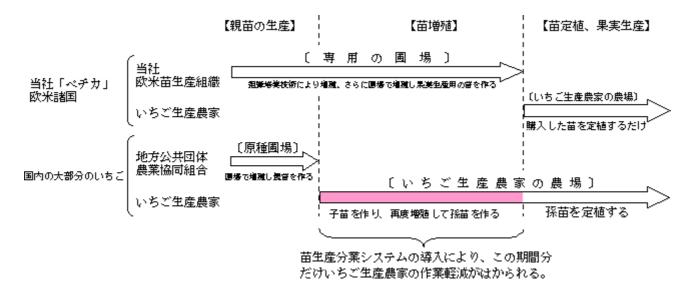
国内のいちごの主要産地では、原苗を生産する段階から圃場増殖を繰り返しているため、ウイルス病など病虫 害に感染する可能性が高くなり、苗質劣化の問題が年々増大しております。

また、いちごの生産に限らず、農作業の軽減化及び効率化が強く求められておりますが、国内のいちご生産農家の多くは、都道府県等の地方公共団体あるいは農業協同組合から病虫害に罹患していない健康な苗を親苗として購入し、自前の農場施設内で栽培しながら増殖させ、これを2年繰り返し、増えた子苗を果実生産用の苗として使用しております。いちご生産農家は、果実生産だけではなく苗生産の期間も合わせると1年365日毎日いちごの栽培に係わっていることになります。

欧米諸国では、いちご生産農家が苗を購入し、増殖することなくそのまま果実生産用に使用する苗生産分業システムが広く一般的に普及しております。当社のペチカにおいても、果実生産用の苗として、優良な均一無病苗を生産農家が必要とするときに、必要な数量だけ提供する苗生産分業システムを確立しており、生産農家の作業負担軽減に大きく貢献しております。

- 1 植物の細胞あるいは葉、茎、根や芽などの器官を無菌的に培養することであります。
- 2 親苗と同じ遺伝子情報をもち、ウイルスや病原菌に汚染されていない苗のことであります。

3 環境に馴れ、順応することであります。組織培養の苗は培養容器の中で生育したため、容器から出した際に温度や湿度の変化に対応できず、枯死する場合が多くなります。そこで、温度や湿度の変動をできるだけ抑えた条件で外気に触れさせる必要があります。



いちごの栽培研究及び栽培指導

ペチカが耐暑性に優れているとはいえ、8、9月の高温条件によっては果実収量あるいは品質が低下してくることもあります。そのため、当社は、夏秋期におけるいちごの栽培生産技術の向上をはかるために、中富良野研究農場及び東神楽研究圃場において、ペチカやセリーヌの栽培研究を継続して行ってきております。

ペチカ果実生産の主力は全国各産地の生産農家であります。

当社では、いちご栽培のプロフェッショナルである従業員が中心となって、全国各地のペチカ生産産地に出向き、各生産農家の栽培・生育状況を実際に目で確認して、きめ細かく的確に助言、指導を行っております。この指導により、生産農家の収穫実績は上がっており、信頼も得られ、当社にとっても規格の統一された優良ないちごが安定的に入荷されるようになってきております。

いちご果実・青果の販売

・通年安定供給

当社は、国産業務用いちごの販売に関して、ペチカを販売する夏秋期だけではなく、夏秋期以外の時期も含め最高の品質のものを1年間安定して供給すること、1年365日対応することを原則としております。そのため、当社は、夏秋期以外の冬から春にかけてのシーズンには全国のいちご産地からその時期における最高品質のいちご(「とちおとめ」「とよのか」等)を買付け、販売しております。

冬から春にかけてのシーズンには生食用いちごが豊富に生産出荷されているため、当社としても業務用いちごを確保することは比較的容易でありますが、夏秋期においてはいちごの生産自体が極端に少なくなるため、ペチカの生産出荷量を増やし夏秋期のいちごを確保することが重要となっております。当社は、生産農家に販売したペチカ苗から収穫された果実については、当社の規格に合致するものは全量買付けておりますが、まだ十分な量を確保できているとは言えず、国産業務用いちごとしての希少性は増しており、需要が高まってきております。

当社の特色は、ペチカの苗を販売して終わるのではなく、その成果であるペチカの果実を買付け販売することで、国産いちごがほとんど流通していない夏秋期に国産いちごを安定供給でき、冬から春にかけてのいちごのシーズンと合わせ、業務用国産いちごの通年安定供給ができることであります。

ペチカ及びペチカ以外いちご果実の地区別産地都道府県数一覧

(平成18年6月末現在)

ペチカ					
地区	都道府県数				
北海道	1				
東北	6				
北信越	1				
四国	1				
合計	9				

ペチカ以外いちご果実					
地区	都道府県数				
北海道	1				
東北	6				
関東	5				
北信越	1				
東海	4				
四国	2				
九州	6				
合計	25				

・輸送技術

一般にいちご果実は、30 を超える高温に弱く、また果皮がやわらかいため衝撃にも弱く、夏秋期の栽培、輸送にはあまり適しておりません。しかし当社は、夏秋期の業務用国産いちごがほとんどなかった十数年前から、この夏秋期に生産、販売を行っており、夏秋期において特に顕著に現れる諸問題を解決するため、輸送技術の研究に力を注いでまいりました。

その結果、生産農家から洋菓子メーカー等までの物流を簡素化し、また、クールコンテナを利用することで、低温管理され、なおかつ振動の少ない輸送システムを実現いたしました。さらに、スレ・あたり 1を防ぐ一段トレーソフトパック 2の採用により、高品質を保持した長距離流通を実現しております。当社では、全産地のペチカについて一段トレーソフトパックを採用しており、ペチカ以外のいちごについても、産地の協力を得て一段トレーソフトパックに切替えてきております。

こうした研究、努力により、当社は、業務用としての国産いちごを冬から春にかけてだけではなく、一年中安 定して供給できるような産地・流通・販売のシステム構築に成功しております。

・その他の果実、青果の販売

当社は、いちご以外にもブルーベリー、バナナ、キウイ、メロン等の洋菓子の材料となる果物や野菜の卸売りも手がけております。これらの青果は、いちご果実の販売先と重複するため、新たな輸送手段、及び輸送ルートを構築する必要がなく、販売先数の増加とともに、今後、当社の収益拡大に期待ができます。

- 1 手で触れたり、いちご同士あるいは他のものと擦れたりあたったりすることによって、いちごの表面にできる小さなピンク色に変色した部分のことであります。
- 2 やわらかい材質のトレーにそれぞれのいちごの規格に合わせた窪みをつけた梱包用資材であります。この 窪みの中にいちごを並べて輸送することでスレ・あたりを防ぐことができます。

洋菓子小売店舗

当社は、洋菓子小売店 2 店舗をフランチャイズ(FC)方式で経営しており、洋菓子業界の動向、消費者嗜好の変化などの情報をいち早く入手することができ、アンテナショップとして活用しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢(歳) 平均勤続年数(年)		平均年間給与(円)
46 (90)	36.1	4.5	4,766,963

- (注)1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格高騰などの懸念材料のある中で、中国や米国経済の堅調さに支えられた輸出増加を背景に、民間設備投資も緩やかに増加し、企業収益の改善も見られました。それに伴い、雇用情勢や個人消費にも回復の兆しが見え始め、景気は回復基調で推移しました。一方、農業を取巻く環境におきましては、生産者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では自社品種「ペチカ」を中心に営業を展開してまいりました。夏秋期の業務用いちごの需要に応えるべく、新規のペチカ生産者の獲得、産地巡回による果実品質の向上、および安定供給に力を注いでまいりました。ペチカ販売におきましては、7月~9月の高温の影響で生産者からの入荷数量は一時減少したものの、取引先への供給量の確保に努めました。また、業務用いちごの最需要期であるクリスマス期には西日本を中心とする寒波の影響はありましたが、数量の確保に傾注し、相場価格につきましては平年並みの高値で推移しました。

各部門別の状況は以下のとおりであります。

(種苗部門)

種苗部門は、ペチカの新規生産者の拡大に努めた結果、土木建築業など異業種からのペチカ栽培への参加もあり、北海道および岩手県においてペチカ苗の販売数が増加しました。苗販売本数は143万本となり、前期と比較して8.4%増加しました。

この結果、種苗売上高は前期比9.9%増加の117,336千円となり、また苗生産の効率化に努めた結果、種苗売上総利益は53.5%増加し、58,607千円となりました。

(いちご果実部門)

いちご果実部門は、コンビニエンスストアおよび既存販売先の売上が順調に伸びたことに加え、オーナーシェフ店を含め新規取引先が増えたことにより、販売数量は前期に比べ3.9%増加しました。ペチカ果実においては7~9月の猛暑の影響はあったものの、売上高は堅調に推移いたしました。業務用いちごの最需要期であるクリスマス期には直前の寒波の影響はあったものの数量確保に傾注し、販売数量を伸ばすことができました。クリスマス期の相場価格も低迷が続いた前年(平成16年)とは異なり、平年並みの高値で推移したため、当社の取引先への販売価格も平年並みとなりました。

この結果、いちご果実の売上高は前期比10.0%増加の3,848,980千円、いちご果実売上総利益は前期比5.8%増加の806,993千円となりました。

(青果部門)

青果部門は、いちご果実の取引先が増加したことにともない、それらの取引先に対するいちご以外の洋菓子材料として、ブルーベリー、メロン等を積極的に販売いたしました。前期においては取扱量を増やすことを重視し、量販店向けの販売に力を注いでまいりました。それに対し、当期は利益の確保を重視することとし、コンビニエンスストアやオーナーシェフ店等への販売を積極的に展開する戦略をとったため、売上高は前期と比べ減少したものの、売上総利益は大幅に増加いたしました。

この結果、青果売上高は前期比9.0%減少の213,263千円となりましたが、青果売上総利益は前期比86.2%増加の45,802千円を確保することができました。

(その他部門)

その他部門については、資材売上高は、いちご高設栽培システムの販売台数が増加したことなどから前期比30.5%増加の142,502千円となり、菓子売上高は前期比4.7%減少の266,285千円となりました。この結果、その他売上高は前期比5.2%増加の408,788千円、その他売上総利益は前期比0.2%増加の112,233千円となりました。

この結果、当事業年度における売上高は4,588,368千円(前期比8.5%増)、営業利益は265,836千円(前期比27.1%増)、経常利益は263,674千円(前期比28.4%増)、当期純利益は152,021千円(前期比31.7%増)と増収増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ274,089千円増加し、 当事業年度末には572,209千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は113,459千円(前期比54.4%減)となりました。これは税引前当期純利益263,526千円、減価償却費31,840千円があったものの、法人税等の支払による支出142,095千円、売上債権45,475千円及びたな卸資産10,261千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は2,008千円(前期比93.1%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出17,379千円があったものの、敷金及び保証金の差入による収入(差入による支出と返還による収入の差額)12,497千円及び有形固定資産の売却による収入6,702千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、158,621千円となりました(前期は73,570千円を使用)。 これは株式発行による収入279,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出87,279千円及び配当金の支払いによる支出33,100千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称		当事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	前年同期比(%)
種苗部門	(千円)	67,775	94.5
いちご果実部門	(千円)	42,647	111.2
合計 (千円)	110,423	100.3

- (注)1 金額は当期製品製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称		当事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	前年同期比(%)	
種苗部門	(千円)	•	•	
いちご果実部門	(千円)	2,998,806	111.3	
青果部門	(千円)	167,971	80.0	
その他部門	(千円)	298,649	109.0	
合計 (千円	9)	3,465,427	109.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称		当事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	前年同期比(%)	
種苗部門	(千円)	117,336	109.9	
いちご果実部門	(千円)	3,848,980	110.0	
青果部門	(千円)	213,263	91.0	
その他部門	(千円)	408,788	105.2	
合計(千月	円)	4,588,368	108.5	

(注)1 以下が最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合であります。

相手先		能年度 年 7 月 1 日 年 6 月30日	当事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
株式会社シャトレーゼ	884,518	20.9	772,016	16.8	
トーワ物産株式会社	612,449	14.5	635,994	13.9	

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社を取巻く環境

当社の社名ホーブ「HOB」は、「<u>Ho</u>rticultural <u>B</u>iotechnology (施設園芸の生命科学技術)」及び「<u>Ho</u>kkaido <u>B</u>iotechnology (北海道の生命科学技術)」の2つのことから名付けられており、「研究室の中だけで行われていた組織培養のバイオテクノロジー技術を実際の農業の中で活かしていこう、そのバイオテクノロジー技術を活かすことで北海道の農業を活性化させる一助となろう」という想い、「バイオテクノロジー技術を北海道の大地に根付かせよう」というのが、当社の出発点でありました。

当社は、農業を基盤とし農業に立脚しながらも、農業そのものを事業として行っていくのではなく、農業生産者と消費者をつなぐかけ橋となり、当社の有する種苗、技術、情報を積極的に提供していくことによって、農業の活性化に寄与していくことを事業の根幹としております。

国内農業の現状

国内農業の現状は厳しいものがあります。農作物の価格は低落傾向にあり、国内農業生産者の所得も減少してきております。また、農業生産者においては、後継者不足、高齢化が言われ、農業生産者の減少といった現状に直面しているものと認識しております。

一方、農産物の輸入自由化が進み、海外から様々な農産物が安価で入ってくるようになり、輸入量は増大し、 国内農産物の自給率は依然として低いままで推移しております。

農業の活性化策として期待された農地法の改正も、農業生産者を保護するという名目により、法人が事業として行う農業に対して参入を厳しくし、規制されております。

しかしながら、このような状況の中にあっても、より良いものあるいは安全、安心という付加価値農産物を作る動きも出てきており、また新規就農者や農業生産法人を設立する動きも増え始め、企業が農業ビジネスへ参入するなど、少しずつ変化が生じてきております。

本年5月よりポジティブリスト制度 ¹が導入されるなど、消費者からも農作物に対する安心、安全を買うという意識が湧き上がっており、農業への注目度は少しずつ増してきております。

業務用いちごの現状

いちごは、農業生産物の中では極めて付加価値の高い作物と言われております。しかし、いちごは長期保存が難しい反面、高い鮮度が要求され、衝撃、高温等の環境変化に弱いため、輸送が難しい農業生産物であります。現在、業務用いちごは、概ね12月から5月頃までは栃木県や福岡県を中心とした一季成性いちご2が中心となっており、6月から11月まではアメリカ産輸入いちごが大部分を占めております。平成17年の国産いちご年間出荷量は177千トンであり、他に輸入量が3.9千トン(大部分が6月から11月までの6か月間に輸入される)であります。

アメリカ産輸入いちごは、一般に食味、食感に大きく劣ると言われており、果皮が硬く、輸送性が高いため、 国産いちごの供給量が少ない夏から秋にかけて、業務用として国内に入ってきております。

- 1 従来は食品に残留する農薬等に関し、残留基準のないものに関しては規制されませんでしたが、2003年の食品衛生法の改正に基づき、残留基準のないものに関しても基準が設けられました。基準を超えて食品中に残留する場合は、原則販売禁止の措置がとられます。
- 2 いちごには、花芽分化形成(花となる芽のもとが作られること)に一定の条件を必要とする一季成性いちごと条件を必要としない四季成性いちごがあります。一般に知られているいちごの多くは一季成性いちごであり(とちおとめ、とよのか等)、一定の条件(夜の長さが12時間以上となる日が連続する短日条件と温度の低下という低温条件)が整ってはじめて花芽が形成され、果実ができます。

(2) 当社の対処すべき課題

いちご果実および青果販売の拡大

いちご果実および青果販売の拡大につきましては、平成15年大阪出張所開設以来、販売網を関東圏から関西圏へと拡大してまいりました。当期は、大阪出張所の人員増強をはかるとともに、出張所から事業所へと格上げし、関西以西への販売拠点として明確に位置づけ、今後も積極的な営業活動を推し進めていく方針であります。また、コンビニエンスストア、大手洋菓子メーカーなどの全国展開する販売先への営業強化、業務用いちご果実だけではなく、量販店向け販売の拡大を視野に入れた生食用いちご果実の販売窓口の拡大、オーナーシェフ店への営業強化の継続を図っていく方針であります。

夏秋いちご新品種の開発研究

ペチカは夏秋期の国産いちごとして販売先の洋菓子メーカー等から支持を得ております。しかし、新しいタイプの優秀な品種を提案していくことは夏秋期のいちごの需要をさらに拡大していくためにも重要なものと考えられます。また、全国各地の気候や風土の異なる地域ごとに、より適した夏秋いちごを開発し、それを産地化することで特色のある産地形成が可能になると考えられます。

当社は、「エスポ」(出願番号 第16485号)を平成15年12月に種苗登録申請しており、現在、エスポがペチカの後継品種になりうるかに関しての評価試験を継続実施しておりますが、今後もエスポに続く新品種の研究開発をさらに進めていく所存であります。

夏秋いちご産地の拡大

当社は、自社いちご品種のペチカを中心に営業を展開しており、夏秋期の業務用いちごの需要に応えるべく安定供給に傾注しております。また、このペチカを戦略商品として、洋菓子メーカーや、品質、食味などにこだわりを持つオーナーシェフ店等の販売先を拡大してきております。この戦略を推し進めていくためには、ペチカ産地を拡大し、生産農家へペチカ苗を拡販することが必要となります。土木建築業などの異業種分野、地方自治体などの協力によるUターン、Iターン者等を視野にいれた産地形成を進め、さらなる夏秋期の業務用いちごの安定供給に努めていく方針であります。

一季成性いちご苗の分業システムの構築

当社は、ペチカ苗について、生産農家が必要なときに必要な量の苗を供給する苗生産の分業システムを確立しており、生産農家の作業負担の軽減に大きく貢献しております。

国内のいちご主要産地では、原苗を生産する段階から圃場増殖を繰返しているため、ウイルス病など病虫害に 感染する可能性が高くなり、苗質劣化の問題が年々増加しております。また、農作業の軽減化、効率化が求めら れておりながら、国内のいちご生産農家の多くは、苗の生産に2年間かけて自家増殖を行っており、その生産は 重労働でもあり、厳しいものとなっております。

当社は、この苗生産の分業システムを代表的な一季成性いちご苗にも適用し、実用化に向けて検討を進めております。今後も引続き圃場での増殖条件や製造コスト等の検討を進めていくとともに、いちご生産農家等に対し、このシステムの有用性について周知をはかるとともに、受注に向けての活動をはかっていく方針であります。

人材の育成及び栽培技術等の伝承

当社の事業内容は、農業に密接に係っているため、天候不順や病虫害等の影響を多少なりとも受けることがあります。しかし、当社はその時々の天候、気象条件等の自然環境の変化に対応していく栽培技術・ノウハウを蓄積しており、産地での栽培技術指導に活かすことによって業績等への影響をより軽微なものとするよう努めてきております。しかし、これら農業に関係する技術・ノウハウ等の習得には、マニュアル化しにくい経験という学習も必要となります。今後も引続き、それらの栽培技術・ノウハウを組織全体に広げていくため、優秀な人材の採用、育成に努めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度未現在において当社が判断したものであります。

(1) ペチカ苗およびいちご果実の生産・販売について

天候の影響について

当社の主要な事業は、ペチカを中心としたいちご苗の生産及び生産農家への販売、各生産農家からの果実の仕入及び洋菓子メーカー等への販売であります。

果実の生産は、ビニールハウス内で行なっておりますが、気温、日照等、天候の影響を受けることとなります。そのため、天候不順によってペチカの収穫量が大きく影響されないように、生産産地を北海道から、東北地方、四国へと全国に広げてきており、さらに、天候不順であっても収穫量が大きく減少しないような栽培技術・ノウハウを蓄積してきており、生産農家に対する栽培指導の徹底に努めております。

しかしながら、天候不良の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、冷夏、日照不足、台風といった天候の変化により収穫量が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

生産農家との契約について

当社は、ペチカ苗を生産農家に販売し、そこから収穫される当社の規格に合った果実を買取って、全国の洋菓子メーカー等に供給しております。ペチカ生産農家との間で毎年「栽培契約書」を締結しておりますが、契約書の中には、当社の選果規格に合致したペチカ果実を当社が全量買取ることを内容とした条項があります。ペチカは、主にケーキのトッピング(飾り)として使われるため、選果規格は厳格なものとなっており、粒の小さいものや形の整っていないもの等は規格外となり買取りの対象から外れ、当社が必要とする規格のものが入荷されております。

この契約により希少性の高い夏秋期の国産いちごペチカの果実はすべて当社から販売されることとなるメリットがありますが、天候等によっては収穫果実の規格あるいは時期の偏りが生じることがあります。そのような場合には、販売先の洋菓子メーカー等にいち早く情報提供を行い、使用規格の変更を依頼するなどの対応を講じておりますが、それでも販売しきれないほどの偏りが生じた場合には、当社が在庫を抱えることとなり、果実の廃棄の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ペチカ苗の生産について

ペチカ苗の生産は、組織培養から始めておよそ3年の期間を要するため、苗販売計画に基づいた見込み生産を行っております。苗販売計画は適時見直しを行い、修正が生じた場合には苗の生産も販売計画に合わせて調整しております。ただし、販売計画修正のタイミングによっては、生産調整が間に合わない場合もあり、過剰となった苗の廃棄が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

育種開発について

新たな種苗の開発は、様々な形質を持った系統を掛け合わせ、生育を繰り返していく中で、より優れた形質を持つ種苗を選抜していく手法が用いられます。掛け合わせと選抜の繰り返しの中から品種として確立され、栽培収穫されるようになるまでには、5年から10年程度の長い期間を要します。当社は、四季成性いちご「セリーヌ」及び「ペチカ」の2品種を種苗法品種登録しており、平成15年12月には新たに「エスポ」を種苗登録申請いたしました。現在、「エスポ」が「ペチカ」の後継品種になりうるかに関し、収量性、栽培特性、果実の輸送性及び苗の増殖性などの評価試験を鋭意実施しております。

都道府県や農業協同組合などでも四季成性いちごの品種開発を進めておりますが、都道府県や農業協同組合は、従来育種の対象を一季成性いちごに集中してきた経緯から、現在所有している育種親は一季成性いちごに偏っており、優秀な四季成性いちごの育種親株をほとんど持っていないのが現状であります。一方、当社は「ペチカ」及び「セリーヌ」を所有し、この2品種から優良形質がホモ 1であり、かつ水準以下の形質の少ない親株の選抜に成功しております。現在、これら親株から交配した新しいタイプの株を多数選抜しており、今後新品種の登録のスピードは格段と早くなります。

しかし、都道府県や農業協同組合などにより、今後新しいタイプの優秀な四季成性いちご品種が開発された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

1 遺伝子は必ず対となって存在しております。同じ遺伝子が対になっていることをホモ(AA)、異なる遺伝子の場合はヘテロ(Aa)と称します。ホモの場合は交配した場合すべての組み合わせにAが含まれ、その形質が高頻度で子孫に発現します。たとえばペチカの優秀な形質がホモになっていれば、交配で得られる子孫もその優秀な形質を高頻度で持っていることになります。

産地拡大について

当社は、国産業務用いちごの販売に関しては、自社開発したペチカを販売する夏秋期だけでなく、夏秋期以外の時期も、とちおとめ、とよのかなど国産主要品種の仕入・販売を通じて、いちごの通年供給を行っております。

当社が開発したペチカ苗の生産やペチカ果実の安定的な収穫には産地の拡大が重要となります。国内農業は、農業生産者の所得減少、また農業生産者の確保難、後継者不足が言われ、農業生産者の高齢化などにより農業全体の就業人口は減少傾向にあるものと認識しております。しかしながら、このような状況下、近年は、良いものあるいは、安全、安心という付加価値農産物を作る動きも出てきており、こうした付加価値農産物については新規就農者や農業生産法人を設立する動きも増加し、さらには企業が農業ビジネスへ参入してきているものと認識しております。

近年、ペチカの栽培面積は増加してきておりますが、一部の地域の天候不順によって、当社へのペチカ入荷量に影響を及ぼす場合があります。当社は、生産産地を北海道から、青森県、岩手県、山形県、宮城県等の東北地方、さらに新潟県、四国へと全国に広げてきておりますが、計画通りに産地拡大が図れない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

病虫害について

農産物は、屋外の圃場やビニールハウス内で栽培及び生産するため、ウイルス等への感染、害虫の発生を防ぐことは極めて難しい問題であります。

当社は、ペチカでの病虫害の発生を防ぐため、生産農家・生産産地との連絡を密にし、栽培技術指導者が実際に苗・果実の生育状況を確認し、早期に異常を発見するように努めております。

しかしながら、完全な防除が困難であるため、不測の病虫害が大量、広域に発生した場合、見込みどおりの成果が得られず当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の育成について

各産地での生産過程においては、多種多様な問題が発生しますが、その時々に生産農家に対し的確にかつ臨機 応変に栽培技術指導できることが良質な果実を収穫するために重要なことであります。しかし、農業に関係する 技術やノウハウの習得には、机上の学習だけではなく、マニュアル化しにくい経験という学習が必要となりま す

当社にとっては、これら栽培技術指導者個々人の技術・ノウハウを組織全体に広げていくことが課題であり、 そのため、少しでも多くの経験を積ませるため研究農場を実践の場として社員教育に努め、マニュアル化しにく い技術やノウハウの習得の機会を設けております。

技術・ノウハウを習得した栽培技術指導者も育ち始めており、現在のところ不足してはおりませんが、ペチカ生産産地が広がり作付面積が拡大されていくと、十分な栽培指導が行き渡らなくなる可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)特定人物(経営者)への依存について

当社は、取締役6名及び従業員46名(当事業年度末現在)と会社の規模が比較的小さいため、少人数の経営陣に依存しております。これらの経営陣が当社の事業を継続的に遂行することは、当社の今後の事業展開を支える重要な要因の一つであります。特に、代表取締役社長髙橋巖は、経営戦略上、種苗開発、研究開発活動など広範囲にわたり当社の事業活動の根幹を支えており、当社の事業展開は同氏に大きく依存しております。したがって、当社における同氏の業務遂行が何らかの理由により困難となった場合、当社の事業展開や業績などに影響を与える可能性があります。

なお、同氏は、当事業年度末現在において、当社の発行済株式総数の40.02%を保有する筆頭株主であります。

(3)法的規制について

当社の事業及び製・商品等に対する法的規制は下表のとおりであります。

許可・承認の種類	有効期限	監督官庁	関連する法律
品種登録			
「セリーヌ」(登録番号第3754号)	平成20年11月	農林水産省	種苗法
「ペチカ」 (登録番号第4293号)	平成22年3月		
東京都中央卸売市場		農林水産省	知志士担计
葛西市場青果部売買参加者(売買参加章30 - 56)		長	卸売市場法
食品営業許可証			
乳類販売業	平成19年12月		
	平成18年10月	厚生労働省	食品衛生法
菓子製造業	平成18年12月		
	平成21年10月		

- (注) 1. 当社が保有する種苗法登録品種「セリーヌ」及び「ペチカ」に有する育成者権の存続期間は、それぞれ平成20年11月及び平成22年3月までであります。この育成者権の存続する間は、当社以外の者がこの2品種の種苗や果実の売買等を行うことができないこととなっており、当社は独占的に利用する権利を有しております。育成者権の存続期間が終了した後は、これら2品種の苗や果実を自由に栽培、利用することが可能となるため、そのときの状況によっては、当社の経営戦略や業績に影響を与える可能性があります。
 - 2.食品営業許可証「乳類販売業」「菓子製造業」の有効期限は、洋菓子小売店舗2店舗におけるそれぞれの有効期限であります。

(4)経営成績の変動要因について

当社の主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。

回次	回次		回次 第16期 第17期 第18期		第18期	第19期	第20期
決算年月		平成14年 6 月	平成15年 6 月	平成16年 6 月	平成17年6月	平成18年6月	
売上高	(千円)	2,537,087	3,343,244	4,158,030	4,228,352	4,588,368	
経常利益	経常利益 (千円)		(千円) 10,115 86,882 69,612		205,333	263,674	
当期純利益	(千円)	4,159	42,486	39,748	115,473	152,021	
純資産額	(千円)	369,735	651,879	675,756	774,625	1,173,506	
総資産額	(千円)	1,038,967	1,070,363	1,016,257	1,161,193	1,462,221	

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

特定品目への依存について

当社の売上高構成は、いちご果実売上高の比重が高く、当事業年度の売上高に占めるいちご果実の構成比は83.9%となっております。そのため、天候による収穫量の変化、販売価格の低下、消費者の嗜好の変化等により、当社の経営戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

ジャ 東米ケ ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
売上高			前々事業年度 前事業年度 平成16年 6 月期 平成17年 6 月期				当事業年度 平成18年 6 月期		
ソじ土店	=]		構成比 (%)		構成比 (%)	前期比 (%)		構成比 (%)	前期比 (%)
種苗	(千円)	102,114	2.5	106,792	2.5	104.6	117,336	2.6	109.9
いちご果実	(千円)	3,526,999	84.8	3,498,577	82.7	99.2	3,848,980	83.9	110.0
(うちペチカ)	(千円)	(994,808)	(23.9)	(976,721)	(23.1)	(98.2)	(1,103,130)	(24.0)	(112.9)
青果	(千円)	113,431	2.7	234,297	5.5	206.6	213,263	4.6	91.0
その他	(千円)	415,484	10.0	388,683	9.2	93.5	408,788	8.9	105.2
計	(千円)	4,158,030	100.0	4,228,352	100.0	101.7	4,588,368	100.0	108.5

(注) いちご果実の()は、ペチカ果実で内書きであります。

特定の取引先への依存度が高いことについて

当社の販売先のうち、株式会社シャトレーゼ及びトーワ物産株式会社の上位2社に対する販売金額はそれぞれ10%を超えており、その合計は前事業年度において売上高の35.4%、当事業年度において30.7%を占めております。当社では、特定取引先への依存度を低下させるべく、販売先の拡大を積極的にはかっており、いちご果実の販売先は当事業年度において370社程度となり、上記販売先2社に対する販売金額の合計は年々低下してきております。

また、株式会社シャトレーゼ及びトーワ物産株式会社とは、いずれも取引基本契約書を締結しており、契約に基づき継続的に取引を行っております。

しかしながら、これら会社との取引の継続性や安定性は保証されていないため、これら会社の販売、価格政 策、商品戦略の変更など取引関係等が変化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

相手先	相手先		美年度 F 6 月期	当事業年度 平成18年 6 月期		
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			割合(%)		割合(%)	
株式会社シャトレーゼ	(千円)	884,518	20.9	772,016	16.8	
トーワ物産株式会社	(千円)	612,449	14.5	635,994	13.9	

業績の季節変動について

当社が販売するいちご果実は、ケーキの飾りとして使われることが多く、デコレーションケーキの販売が急増する12月のクリスマス時期に最も大きな需要期を迎え、12月の売上高は他の月に比べ極めて多く計上されます。そのため、下半期と比較し、上半期に売上高が多くなる傾向が続いております。売上総利益も上半期に偏る傾向にありながら、販売費及び一般管理費は固定的要素が強く上半期に偏ることが少ないため、営業利益及び経常利益段階では、上半期で多くの利益を計上する傾向が続いております。

	前々事業年度 平成16年 6 月期		前事業年度 平成17年 6 月期			当事業年度 平成18年 6 月期				
		上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高	(千円)	2,559,363	1,598,667	4,158,030	2,210,957	2,017,395	4,228,352	2,653,514	1,934,853	4,588,368
(通期比率)	(%)	(61.6)	(38.4)	(100.0)	(52.3)	(47.7)	(100.0)	(57.8)	(42.2)	(100.0)
売上総利益	(千円)	500,235	317,436	817,671	557,734	379,995	937,730	609,810	413,827	1,023,638
(通期比率)	(%)	(61.2)	(38.8)	(100.0)	(59.5)	(40.5)	(100.0)	(59.6)	(40.4)	(100.0)
販管費	(千円)	419,946	327,003	746,950	387,393	341,120	728,513	402,188	355,613	757,802
(通期比率)	(%)	(56.2)	(43.8)	(100.0)	(53.2)	(46.8)	(100.0)	(53.1)	(46.9)	(100.0)
営業損益	(千円)	80,288	9,567	70,721	170,341	38,875	209,216	207,622	58,213	265,836
(通期比率)	(%)	(-)	(-)	(100.0)	(81.4)	(18.6)	(100.0)	(78.1)	(21.9)	(100.0)
経常損益	(千円)	79,764	10,151	69,612	169,891	35,442	205,333	203,050	60,623	263,674
(通期比率)	(%)	(-)	(-)	(100.0)	(82.7)	(17.3)	(100.0)	(77.0)	(23.0)	(100.0)

- (注) 1 比率は、通期に対する上半期及び下半期の構成比であります。
 - 2 平成16年6月期の営業損益及び経常損益については、下半期が損失計上となっているため比率は記載しておりません。

市場相場価格について

促成期(12月頃から5月頃まで)のいちご果実は、青果市場において相場価格が形成されます。しかし、夏秋期(6月頃から11月頃まで)の国産いちごのほとんどは市場を経由しないため、価格は洋菓子メーカー等との交渉により決めており、促成いちごとは違い市場相場価格に与える影響は少なくなっております。

当社が仕入、販売する促成期のいちごの価格は、市場相場価格(主に東京都中央卸売市場大田市場)に基づいて決めております。例年、12月のクリスマス時期にはデコレーションケーキの飾りとしての需要の高まりから価格は高騰し、それをピークに価格は安くなってきます。例えば、平成17年12月における東京都中央卸売市場大田市場の「とちおとめ」の市場相場価格(Lサイズ1パック当たり価格)は、クリスマス時期に1,300円になり、平成18年1月には370円まで低下しております。このように促成いちごの市場相場価格は変動があるため、当社のいちご果実売上高に影響を与える可能性があります。

役員との取引について

当社は、当社取締役加野仁司の土地(北海道空知郡中富良野町)8,236㎡の上部空間を夏秋いちごの研究開発のため水耕高設設備を設置し使用しており、年額671千円の使用料を支払っております。取引金額は近隣農地の収入金額等を基に総合的に勘案し決定しております。当面の間、取引関係が継続する可能性がありますが、当社としては、今後、同地区周辺の近隣地区で適当な代替地を探していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、ペチカ(セリーヌを含む)果実の栽培について、生産農家との間で「栽培契約書」を締結しております。 その主な内容は、以下のとおりであります。

契約締結先	期間	主な内容
生産農家個人	契約締結日から1年間 (自動更新規定なし)	・いちご果実の生産が目的であること ・当社が販売する苗の品種及び数量 ・当社選果規格に合致する果実をすべて当社へ出荷すること ・種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止

- (注)1 契約締結先は、農業生産法人あるいは農業協同組合の場合もあります。
 - 2 契約期間は1年間で満了しますが、種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止規定は期間満了後も効力を有することとなっております。

6【研究開発活動】

(1)新品種の育種開発

当社の種苗登録品種「ペチカ」は、夏秋期の国産いちごとして、多くの洋菓子メーカー等に認められ、支持されてきております。また、新たな品種「エスポ」を種苗登録申請中(平成15年12月)であります。今後も新しいタイプの優秀な品種を提案することは夏秋期の国産いちごの需要をさらに拡大するために重要と考えられます。しかし、品種の開発(育種)からさらに果実が安定出荷され、認知されていくまでには長い年月を要するため、今後もエスポに続き、優れた品種の開発研究は継続していかなければなりません。

品種の研究開発は、次の手順により実施しております。

交配

様々な品種の掛け合わせにより、果実を作り、種を取り出します。

一次選抹

交配により得られた苗のうち、優れた果実を作ったものを選抜します。

- 二次選抜
- 一次選抜された苗をランナー 1で増殖し、再度、果実の状態及び収量性等を検証し、選抜します。
- 1 親苗から横に長く伸びる側枝(茎)。節からわき芽や根を出し、新しい苗(子苗)となります。さらに、 この子苗からもランナーは発生し、苗が増えていきます。

生産力検定

二次選抜されたものを対象に100本程度の栽培評価を行い、病虫害あるいは環境変化への耐性、収穫時の作業性、輸送性等を検証します。

新品種登録、普及

生産力検定の結果、優良なものは種苗法品種登録の候補となります。当社は、育種した優良な種苗について は、品種登録を行っていく方針であります。また、その品種を用い、新たな産地を形成していくことも可能となってまいります。

当事業年度におきましては、交配から生産力検定までの各工程を実施してまいりました。

その結果、交配後の一次選抜対象となる苗は約5,000苗、二次選抜の対象となる苗は約220系統、生産力検定を実施中の苗は6系統となっております。

また、種苗登録申請中(平成15年12月)の「エスポ」についても、「ペチカ」の後継品種になりうるかに関し、引続き評価試験を実施中であります。

当社は、種苗の育種開発だけではなく、苗の販売、栽培指導、果実の買取りから販売まで、いちごのすべてを事業として行っていることから、生産者側である生産農家から消費者側である洋菓子メーカーまでの総合的な評価に基づいた基準で各工程の選抜を行っております。そのため、生産農家あるいは洋菓子メーカーのどちらかにのみ支持される品種ではなく、双方から支持される品種として普及、産地形成していくことができる強みがあります。

(2) 一季成性いちご苗の増殖技術の確立

国内のいちご主要産地では、いちご苗への病虫害の感染回避及びいちご栽培生産作業の軽減が求められてきております。近い将来、国内においても欧米諸国や当社のペチカ栽培で実施しているいちご苗生産の分業化、外注化が進み、大きな市場となっていくものと予想されます。当社におきましては、種苗販売事業の拡充をはかるため、国内の代表的な一季成性いちごの増殖方法の確立を目的に、圃場での増殖条件、病虫害の防除方法、苗の冷蔵貯蔵条件及び製造コスト等の研究、検討を行ってきております。当事業年度より、茨城県の生産者の要請により試験的にいちご苗の供給を開始しており、今後に向けて本格的な販売へ繋がるものと考えております。

(3) いちご栽培技術の改良

近年、消費者の安全志向の高まりにともない、適正な農薬使用はもとより減農薬栽培に対する要望も強まってきております。当社では、適正な施肥管理の検討、生物農薬などの非化学農薬の導入及び各種農業資材の導入により、農薬の使用減、減農薬栽培の実現を目指し研究、検討を行ってきております。

また、当社はペチカ生産農家に対して当社独自のいちご高設栽培システムを販売し、適切な栽培指導のもと収益性の良い果実生産を実現してまいりました。前事業年度から生産性のより高く、より経済的な改良型システムの販売を開始し、当事業年度において普及してきております。今後ともさらなる改良を通じ、いちご高設栽培システムの販売促進はもとより、ペチカ生産農家の生産性を高め、結果的に当社の競争力増強をはかるべく積極的に取組んでまいります。

(4) いちご果実の輸送及び貯蔵方法の開発

一般に、いちご果実は高温に弱く、果皮がやわらかいため衝撃にも弱く、輸送の難しい果実であります。当社は、夏秋期に特に顕著に現れる問題を解決するため、輸送技術の開発に力を注いでまいりました。その結果、輸送業者と協力しクールコンテナを利用することで、低温管理され、なおかつ振動の少ない輸送システムを実現しております。さらに、スレ・あたりを防ぐ一段トレーソフトパックの採用により、高品質を保持した流通を実現しております。

さらに、当社のいちご販売の競争力を高めるため、長期貯蔵条件について研究を重ねてきております。

以上の研究開発活動を行い、当事業年度は48,058千円の研究開発費を計上しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたり必要と思われる会計上の見積もりについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して329,173千円増加し981,640千円となりました。これは、現金及び預金の増加が主因であります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較して28,145千円減少し480,580千円となりました。これは、有形固定資産の減価償却による減少、差入敷金及び保証金の減少及び設備未収入金の減少が主因であります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して53,968千円減少し267,400千円となりました。これは、一年以内返済予定の長期借入金の減少及び未払法人税等の減少があったためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末と比較して43,885千円減少し21,314千円となりました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比較して398,881千円増加し1,173,506千円となりました。これは平成17年7月31日払 込みによる増資にともない、資本金114,750千円、資本準備金164,250千円が増加したことによるものであり、自己 資本比率は、前事業年度末の66.7%から80.3%に上昇しております。

(キャッシュ・フロー)

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、113,459千円のキャッシュを得ております。これは税引前当期純利益263,526千円、減価償却費31,840千円があったものの、法人税等の支払いによる支出142,095千円、売上債権45,475千円及びたな卸資産10,261千円の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、2,008千円のキャッシュを得ております。これは、有形固定資産の取得による支出17,379千円があったものの、敷金及び保証金の差入による収入(差入による支出と返還による収入の差額)12,497千円及び有形固定資産の売却による収入6,702千円によるものであります。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、158,621千円のキャッシュを得ております。これは、株式発行による収入279,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出87,279千円及び配当金の支払いによる支出33,100千円によるものであります。

(2)経営成績の分析

当事業年度における売上高は4,588,368千円(前期比8.5%増)となり、営業利益は265,836千円(前期比27.1%増)、経常利益は263,674千円(前期比28.4%増)、当期純利益は152,021千円(前期比31.7%増)となりました。

(売上高)

売上高は、前事業年度と比較して360,016千円増加し4,588,368千円となりました。

種苗部門は、北海道、岩手県においてペチカ苗の出荷が拡大し、販売数量が143万本と前期に比較し8.4%の増加となりました。この結果、種苗売上高の合計は前期比9.9%増加の117,336千円となりました。

いちご果実部門は、コンビニエンスストアおよび既存販売先の売上が順調に伸びたことに加え、オーナーシェフ店を含め新規取引先が増えたことにより、販売数量は前期に比べ3.9%増加しました。ペチカ果実においては7~9月の猛暑の影響はあったものの、売上高は堅調に推移しました。業務用いちごの最需要期であるクリスマス期には直前の寒波の影響はあったものの数量確保に傾注し、販売数量を伸ばすことができました。クリスマス期の相場価格も低迷が続いた前年(平成16年)とは異なり、平年並みの高値で推移したため、当社の取引先への販売価格も平年並みとなりました。この結果、いちご果実の売上高は前期比10.0%増加の3,848,980千円となりました。

青果部門は、いちご果実の取引先が増えたことにともない、それらの取引先に対するいちご以外の洋菓子材料として、ブルーベリー及びメロン等を積極的に販売いたしました。前期においては取扱量を増やすことを重視し、量販店向けの販売に力を注いでまいりました。それに対し、当期は利益の確保を重視することとし、コンビニエンスストアやオーナーシェフ店等への販売を積極的に展開する戦略をとったため、売上高は前期と比べ減少したものの、売上総利益は大幅に増加いたしました。この結果、青果売上高は前期比9.0%減少の213,263千円となりました。(但し、青果売上総利益は前期比86.2%増加の45,802千円)

その他部門は、資材売上高はいちご高設栽培システムの販売台数が増加したことなどから前期比30.5%増加の142,502千円となり、菓子売上高は前期比4.7%減少の266,285千円となりました。この結果、その他売上高の合計は前期比5.2%増加の408,788千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度と比較して274,107千円増加し3,564,730千円となり、売上高原価率は、前事業年度77.8%に対し当事業年度は77.7%とほぼ横ばいで推移いたしました。

これは、いちご果実部門について、売上高の増加にともない仕入原価が増加したものの、種苗部門における苗生産の効率化と、生産本数の増加にともない苗1本当たりの原価が低減したこと、また青果部門での、量販店中心の販売からコンビニエンスストアやオーナーシェフ店等への販売へとシフトし、取扱量が減少(売上総利益は増加)したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,023,638千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して29,288千円増加し757,802千円となりました。これは、いちご 果実の取扱量の増加にともない、運送費が増加したことが主たる要因であります。

この結果、営業利益は265,836千円となりました。

(営業外収益および営業外費用)

営業外収益は、前事業年度と比較して微増の3,272千円となり、営業外費用は、前事業年度と比較してほぼ増減なく5.434千円となりました。

この結果、経常利益は263,674千円となりました。

(特別利益および特別損失)

特別利益は3千円、特別損失は150千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は17,681千円であります。

実施した設備投資の主なものは以下のとおりであります。

中富良野研究農場にいちご果実栽培のためのビニールハウス設備10,265千円を新設しております。 東京本部にいちご果実及び青果配送のためのトラック3,400千円を購入しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成18年6月30日現在)

事業所名(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
本社 (北海道上川郡東神楽町)	統括業務施設及び 研究施設	92,863	2,839	17,439 (5)	2,460	115,603	20
東京本部 (東京都江戸川区)	管理業務施設	996	3,683	- (-)	666	5,346	4
大阪事業所 (大阪府豊中市)	管理業務施設及び 物流冷蔵倉庫	86	2,647	- (-)	203	2,938	6
中富良野研究農場 (北海道空知郡中富良野 町)	研究ハウス設備	27,025	3,775	4,180 (0)	11	34,992	6
東神楽物流センター (北海道上川郡東神楽町)	物流冷蔵倉庫	69,667	36,932	52,672 (4)	387	159,658	2
網走物流センター (北海道網走市)	物流冷蔵倉庫	4,479	302	5,000 (0)	199	9,982	-
新木場物流センター (東京都江東区)	物流冷蔵倉庫	3,246	3,356	- (-)	1,348	7,951	6
その他	種苗生産設備及び 店舗設備等	20,432	33,797	- (-)	559	54,789	2
合計		218,799	87,336	79,291 (10)	5,836	391,264	46

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	当事業年度賃借料(千円)
東京本部	建物及び構築物 (管理業務施設)	1,986
大阪事業所	建物及び構築物 (管理業務施設及び物流冷蔵倉庫)	1,800
中富良野研究農場	土地 (研究ハウス設備)	1,002
新木場物流センター	建物及び構築物 (物流冷蔵倉庫)	12,800
その他	建物及び構築物 (店舗設備) (研究ハウス設備)	14,931 1,457

事務所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社	車両	2 台	5年	1,156	4,228
大阪事業所	車両	1台	4年	195	2,925

- 3【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	26,480		
計	26,480		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年9月26日)	 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,620	7,620	ジャスダック証券取引所	(注)
計	7,620	7,620		

- (注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年8月30日 (注)1	120	331	120,000	306,500	122,400	268,000
平成14年10月1日 (注)2	6,289	6,620	-	306,500	-	268,000
平成17年7月31日 (注)3	1,000	7,620	114,750	421,250	164,250	432,250

(注)1.新株引受権の権利行使

行使価格 2,000,000円 資本組入額 1,000,000円

- 2. 株式分割(1:20)によるものであります。
- 3 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 300,000円 引受価額 279,000円 発行価額 229,500円 資本組入額 114,750円 払込金総額 279,000千円

(4)【所有者別状況】

(平成18年6月30日現在)

	(\pm 104 0 \frac{1}{2}								
	株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州(戊戌)	血方云江	法人	個人以外	個人	個人その他	āl I	
株主数 (人)	-	6	12	17	1	-	1,421	1,457	-
所有株式数 (株)	-	333	213	98	1	-	6,975	7,620	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.37	2.79	1.29	0.01	-	91.54	100.0	-

(5)【大株主の状況】

(平成18年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
髙橋 巖	北海道上川郡東神楽町	3,050	40.02
髙橋 ゆかり	北海道上川郡東神楽町	220	2.88
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4-1	160	2.09
鈴木 直則	北海道旭川市	160	2.09
酒井 直行	東京都葛飾区	129	1.69
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	120	1.57
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	101	1.32
中村 英之	千葉県船橋市	80	1.04
坂本 孝	山梨県甲府市	60	0.78
木村 晶博	神奈川県秦野市	60	0.78
計	-	4,140	54.33

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 101株

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成18年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,620	7,620	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	7,620		
総株主の議決権		7,620	

【自己株式等】

(平成18年6月30日現在)

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定配当を継続、維持しつつ業績を考慮して、積極的な配当政策を行うことを基本方針といたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり6,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.8%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える生産技術の強化、 人材育成をはかるため、有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年 6 月	平成15年 6 月	平成16年 6 月	平成17年 6 月	平成18年 6 月
最高(円)	-	-	-	-	877,000
最低(円)	-	-	-	-	350,000

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年8月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	635,000	578,000	500,000	533,000	500,000	426,000
最低(円)	450,000	449,000	457,000	473,000	426,000	350,000

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		髙橋	昭和28年 1 月26日生	昭和54年4月 金印わさび株式会社入社 昭和62年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 任) 平成9年8月 株式会社西村(平成13年10月1日付で当社と合併)代表取締役社長就任 平成10年10月 同社代表取締役会長就任	3,050
取締役副社長 (代表取締役)		中村 英之	昭和26年 9 月24日生	昭和60年9月 株式会社神戸商事入社 平成元年9月 株式会社西村(平成13年10月1日付で当社と合併)入社 平成9年8月 同社取締役就任 平成10年10月 同社代表取締役社長就任 平成13年9月 当社代表取締役副社長就任(現任)	80
常務取締役	経営企画部担当	髙橋 ゆかり	昭和30年 5 月21日生	昭和54年4月 静岡市立中藁科小学校勤務 昭和62年10月 当社入社 平成8年3月 当社監査役就任 平成9年8月 株式会社西村(平成13年10月1日付で当社と合併)監査役就任 平成12年9月 当社常務取締役就任(現任)	220
取締役	管理部長	鶴島正	昭和24年 1 月11日生	昭和42年4月 株式会社北海道銀行入行 平成12年7月 当社入社 平成12年9月 当社取締役管理部長就任 平成13年9月 当社管理部長就任 平成14年9月 当社取締役管理部長就任(現任)	20
取締役	生産事業部長	加野 仁司	昭和28年2月19日生	昭和42年4月 北海道空知郡中富良野町にて農業に 従事 平成10年3月 当社入社 平成15年9月 当社事業開発部長就任 平成15年9月 当社取締役就任(現任) 平成17年5月 当社生産事業部長就任(現任)	20
取締役		柿本 輝明	昭和37年12月21日生	昭和60年4月 三井物産株式会社入社 平成7年4月 弁護士登録 平成10年1月 柿本法律事務所(現柿本・石川法律 事務所)設立(現任) 平成13年9月 当社取締役就任(現任)	40
常勤監査役		堤 直美	昭和50年8月1日生	平成10年4月 中央監査法人(現みすず監査法人) 入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成14年9月 当社監査役就任(現任)	20
監査役		伊藤隆	昭和34年3月1日生	平成7年8月 監査法人トーマツ入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成11年4月 伊藤会計事務所設立(現任) 平成12年9月 当社監査役就任(現任)	20
				計	3,470

- (注) 1 常務取締役 髙橋ゆかりは、代表取締役社長 髙橋巖の配偶者であります。
 - 2 取締役 柿本輝明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3 監査役 堤直美及び伊藤隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役会設置会社に該当いたしませんが、監査役会設置会社に準じて社外監査役として登用しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

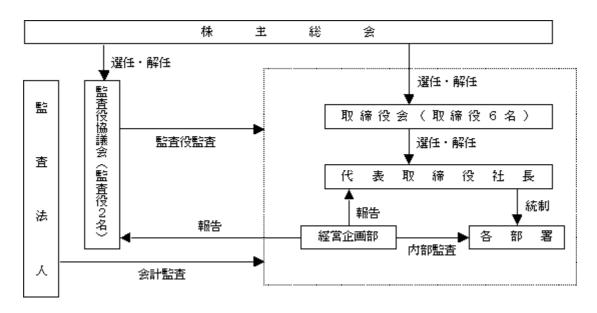
当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立し、企業活動の健全性及び透明性を確保し、もって業務執行の効率化をはかり、長期的に企業価値の向上をはかっていくことが、重要な経営課題のひとつであると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本的説明

当社は、現行の監査役制度のもと、経営の健全性及び透明性を高めるために監査役全員(2名)を社外監査役としております。また、監査役全員が公認会計士であり経営に対する監督機能がより高まっております。

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会については、定例の取締役会が原則毎月1回開催されており、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されております。また、取締役の業務執行をコンプライアンスの面から監督し実効性あるものとするため、取締役6名のうち弁護士1名を社外取締役として選任しております。当社の機関及び内部統制図は以下のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しております。また、監査役2名からなる監査役協議会を構成しており、経営の健全性及び透明性を高めるために2名の全員を社外監査役(うち、1名は常勤監査役)としております。さらに監査役は2名とも公認会計士であり、コンプライアンスやアカウンタビリティの面からも取締役の業務執行に対する監督機能が高まっております。(監査役2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は監査役会設置会社には該当しませんが、監査役会設置会社に準じて社外監査役として登用しております。)

取締役会は6名で構成され、定例の取締役会が原則毎月1回、また臨時取締役会が必要に応じて開催され、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。また、弁護士1名を社外取締役として選任しており、取締役の業務執行をコンプライアンスの面から実効性あるものとして確保しております。

重要な法的判断あるいはコンプライアンスに関する事項については、外部の顧問弁護士にも相談し必要な検討を実施しております。

内部統制システムにつきましては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等の諸規程に基づき、部署や業務内容ごとに権限と責任が明確に標準化されております。また、日常の業務遂行状況について、 適宜、内部監査が実施され、諸規程・規則に則った運用状況についての確認がなされております。

内部監査及び監査役監査の状況

実際の業務執行状況の中における内部統制の有効性については、経営企画部(内部監査人員2名)が内部監査人として全部署を対象に必要な監査及び調査を実施しております(経営企画部についての内部監査は他部署が実施しております)。監査の結果は代表取締役社長に報告されており、必要に応じて社長の指示により改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運営されております。また、監査役と内部監査人とは密接な連携をとっており、監査役は必要に応じて内部監査の状況を確認するなど、随時意見交換をしております。

社外監査役2名(うち1名は常勤監査役)からなる監査役協議会は、取締役の業務執行を監査する重要な機関です。監査役協議会は毎月1回、臨時監査役協議会は必要に応じて随時開催されております。また、監査役はすべての取締役会に出席し、さらにその他の社内会議にも随時出席し、取締役の業務執行についての監査及び法令遵守状況のチェックをはじめ、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高松謹也氏、上田恵一氏であり、いずれも中央青山監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

監査法人は第三者の立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換を行い改善などの提言を受けております。また、監査法人は、監査役協議会に対し監査結果を報告し、内部監査人も含めて情報交換を積極的に行っております。

なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、中央青山監査 法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 柿本輝明は、当社株式0.52%を保有しております。

社外監査役 堤直美は、当社株式0.26%を保有しております。

社外監査役 伊藤隆は、当社株式0.26%を保有しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、上記以外の資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて的確に対処していくために、経営企画部を中心として現状の把握と情報の共有化をはかっております。それらの情報を早急に把握し、経営上のリスク判断を行い、発生後の的確な対応を適正に行うように努めております。また、リスクを未然に防止する観点から、企業倫理や法令遵守を意識した社内規程の整備を進めると同時に、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

(4)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は以下のとおりであります。

	取 締 役		監 査 役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役及び監査役に支払った報酬	6名	97,800千円	2名	5,400千円
(うち、社外取締役及び社外監査役)	(1名)	(4,800千円)	(2名)	(5,400千円)
利益処分による取締役及び監査役の賞与	- 名	- 千円	- 名	- 千円

なお、取締役に対する使用人兼務としての給与及び賞与の支給はありません。

(5) 監査報酬の内容

中央青山監査法人への監査報酬の内容は以下のとおりであります。

監査報酬の区分	報 酬 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外に係る報酬	- 千円

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

当事業年度において取締役会を14回開催し、当社の業務執行状況を確認し、経営に関する重要事項を協議決定 しております。

監査役協議会は12回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席、あるいは業務及び財産の状況調査をとおして取締役の職務遂行を監査しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで) 及び当事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 6 月30日)			当事業年度 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			298,119			572,209	
2 売掛金			246,050			291,526	
3 商品			12,378			14,451	
4 製品			6,828			9,402	
5 原材料			270			436	
6 仕掛品			51,712			57,328	
7 貯蔵品			5,406			5,238	
8 前払費用			7,159			7,385	
9 繰延税金資産			12,331			15,941	
10 未収入金			14,299			10,100	
11 その他			3,709			3,740	
貸倒引当金			5,798			6,121	
流動資産合計			652,467	56.2		981,640	67.1
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	1	448,994			448,994		
減価償却累計額		235,950	213,044		252,307	196,687	
(2) 構築物	1	42,082			52,348		
減価償却累計額		27,956	14,126		30,235	22,112	
(3)機械及び装置		170,148			171,342		
減価償却累計額		81,495	88,653		90,183	81,158	
 (4)車両及び運搬具		35,234	I		31,346		
減価償却累計額		30,292	4,941		25,168	6,177	
(5) 工具器具及び備品		49,855			52,277		
減価償却累計額		44,769	5,085		46,440	5,836	
(6) 土地	1	, ===	79,291			79,291	
有形固定資産合計			405,143	34.9		391,264	26.8

		前事業年度 (平成17年 6 月30日)				当事業年度 (18年 6 月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) 商標権			55			48	
(2) ソフトウェア			2,620			1,959	
(3) 電話加入権			1,963			1,963	
無形固定資産合計			4,639	0.4		3,972	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			2,088			3,800	
(2) 出資金			114			114	
(3)長期貸付金			6,175			3,900	
(4) 従業員長期貸付金			880			2,411	
(5) 破産債権・更生債権 等			84			-	
(6)長期前払費用			2,036			77	
(7) 繰延税金資産			5,588			7,583	
(8) 保険積立金			2,544			2,725	
(9) 差入敷金及び保証金			60,129			52,059	
(10)設備未収入金			19,734			13,156	
貸倒引当金			431			483	
投資その他の資産合計			98,943	8.5		85,344	5.8
固定資産合計			508,726	43.8		480,580	32.9
資産合計			1,161,193	100.0		1,462,221	100.0

		前事業年度 (平成17年 6 月30日)			当事業年度 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			106,377			100,335	
2 一年以内返済予定の長 期借入金	1		38,890			-	
3 未払金			50,849			60,687	
4 未払費用			6,884			8,408	
5 未払法人税等			88,777			64,445	
6 未払消費税等			13,888			10,141	
7 前受金			8,355			18,019	
8 預り金			7,346			5,361	
流動負債合計			321,369	27.7		267,400	18.3
固定負債							
1 長期借入金	1		48,389			-	
2 退職給付引当金			16,810			21,314	
固定負債合計			65,199	5.6		21,314	1.4
負債合計			386,568	33.3		288,714	19.7
(資本の部)							
資本金	2		306,500	26.4		-	-
資本剰余金							
1 資本準備金		268,000			-		
資本剰余金合計			268,000	23.1		-	-
利益剰余金							
1 利益準備金		5,000			-		
2 任意積立金							
特別償却準備金		1,158			-		
3 当期未処分利益		193,366			-		
利益剰余金合計			199,524	17.1		-	-
その他有価証券評価差額 金			600	0.1		-	-
資本合計			774,625	66.7		-	-
負債及び資本合計			1,161,193	100.0		-	-

		前事業年度 (平成17年6月30日)			当事業年度 (平成18年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (金額(千円) 構		金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			-	-		421,250	28.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			432,250		
資本剰余金合計			-	-		432,250	29.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-			5,000		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		-			826		
繰越利益剰余金		-			312,619		
利益剰余金合計			-	-		318,446	21.8
株主資本合計			-	-		1,171,946	80.2
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			-	-		1,560	0.1
評価・換算差額等合計			-	-		1,560	0.1
純資産合計			-	-		1,173,506	80.3
負債・純資産合計			-	-		1,462,221	100.0

【損益計算書】

			前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)			(自 平原	当事業年度 成17年7月1日 成18年6月30日))
	区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
5	· 七高							
1	種苗売上高		106,792			117,336		
2	いちご果実売上高		3,498,577			3,848,980		
3	青果売上高		234,297			213,263		
4	その他売上高		388,683	4,228,352	100.0	408,788	4,588,368	100.0
5	先上原価							
1	種苗売上原価		68,611			58,729		
2	いちご果実売上原価		2,735,664			3,041,986		
3	青果売上原価		209,696			167,460		
4	その他売上原価		276,650	3,290,622	77.8	296,554	3,564,730	77.7
	売上総利益			937,730	22.2		1,023,638	22.3
貝	仮売費及び一般管理費							
1	運送費		124,908			160,125		
2	貸倒損失		13,411			-		
3	貸倒引当金繰入額		4,646			374		
4	役員報酬		105,000			103,200		
5	給与手当		115,699			123,354		
6	雑給		78,331			75,382		
7	賞与		18,113			20,152		
8	法定福利費		21,853			22,925		
9	退職給付費用		5,340			3,218		
10	旅費交通費		27,977			29,111		
11	減価償却費		16,763			14,415		
12	消耗品費		5,673			5,558		
13	地代家賃		33,422			35,523		
14	研究開発費	1	44,484			48,058		
15	支払手数料		13,394			20,010		
16	その他		99,493	728,513	17.3	96,390	757,802	16.5
	営業利益			209,216	4.9		265,836	5.8

			(自 平成	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
	区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)		
Ė	営業外収益									
1	受取利息		180			167				
2	受取配当金		18			22				
3	保険積立配当金		184			-				
4	保険解約返戻金		399			-				
5	商品毀損補償受入益		155			-				
6	保険給付金		-			979				
7	債務未請求益		-			747				
8	継続雇用制度奨励金		-			600				
9	雑収入		522	1,460	0.0	756	3,272	0.0		
Ė	営業外費用									
1	支払利息		1,974			279				
2	新株発行費		3,310			5,150				
3	雑損失		58	5,342	0.1	3	5,434	0.1		
	経常利益			205,333	4.8		263,674	5.7		
#	寺別利益									
1	固定資産売却益	2	26	26	0.0	3	3	0.0		
#	寺別損失									
1	固定資産除却損	3	206			17				
2	固定資産売却損	4	-	206	0.0	132	150	0.0		
	税引前当期純利益			205,153	4.8		263,526	5.7		
	法人税、住民税及び事 業税		99,607			117,763				
	法人税等調整額		9,927	89,680	2.1	6,257	111,505	2.4		
	当期純利益			115,473	2.7		152,021	3.3		
	前期繰越利益			77,892			-			
	当期未処分利益			193,366			-			
					1					

売上原価明細書

1.種苗

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(1) 材料費		1,014	1.4	983	1.4	
(2) 労務費		33,011	45.9	31,617	45.7	
(3) 経費	1	37,881	52.7	36,602	52.9	
当期総製造費用		71,907	100.0	69,203	100.0	
期首仕掛品たな卸高		34,238		34,897		
合計		106,146		104,100		
期末仕掛品たな卸高		34,897		38,138		
他勘定振替高	2	491		1,813		
当期製品製造原価		71,741		67,775		
製品期首たな卸高		8,548		6,828		
合計		80,289		74,604		
他勘定振替高	3	4,848		6,472		
製品期末たな卸高		6,828		9,402		
種苗売上原価		68,611		58,729		

(注)

(/±	· /						
	前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
1	経費の主な内訳は、次のとおりであ 減価償却費 消耗品費 外注費	ります。 12,750千円 1,822千円 16,752千円	1	経費の主な内訳は、次のとおりであ 減価償却費 水道光熱費 外注費	ります。 11,245千円 2,489千円 16,929千円		
2	他勘定振替高の内訳は、次のとおり 製品から製造費用への戻入 いちご果実製造原価への振替高 研究開発費	であります。 4,675千円 3,969千円 214千円	2	他勘定振替高の内訳は、次のとおり 製品から製造費用への戻入 いちご果実製造原価への振替高 研究開発費	6,410千円		
3	他勘定振替高の内訳は、次のとおり 製品から製造費用への払出 研究開発費	であります。 4,675千円 173千円	3	他勘定振替高の内訳は、次のとおり 製品から製造費用への払出 研究開発費	であります。 6,410千円 62千円		
4	原価計算の方法 原価計算の方法は、工程別総合原 しております。	価計算を採用	4	原価計算の方法 同左			

2 . いちご果実

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比 (%)
製品売上原価							
(1) 材料費		0		0.0	-		-
(2) 労務費		22,725		65.2	28,096		68.9
(3) 経費	1	12,105		34.8	12,697		31.1
当期総製造費用		34,830		100.0	40,794		100.0
期首仕掛品たな卸高		16,371			16,815		
他勘定受入高	2	3,969			4,227		
合計		55,172			61,837		
期末仕掛品たな卸高		16,815	38,356		19,189	42,647	
商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		7,750			5,682		
(2) 当期商品仕入高		2,695,240			2,998,806		
合計		2,702,990			3,004,489		
(3) 商品期末たな卸高		5,682	2,697,307		5,150	2,999,339	
いちご売上原価			2,735,664			3,041,986	

(注)

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)				
1	経費の主な内訳は、次のとおりであり 減価償却費 消耗品費)ます。 4,061千円 2,856千円	1	経費の主な内訳は、次のとおりで 減価償却費 消耗品費	であります。 4,152千円 2,631千円		
2	他勘定受入高の内訳は、次のとおりて 種苗製造原価からの受入高	であります。 3,969千円	2	他勘定受入高の内訳は、次のとる 種苗製造原価からの受入高	· ·		
3	原価計算の方法 原価計算の方法は、工程別総合原何 しております。	計算を採用	3	原価計算の方法 同左			

3.青果

- 13%							
		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円) 構成比 金額(千円)		構成比 (%)		
(1) 商品期首たな卸高		341		729			
(2) 当期商品仕入高		210,083		167,971			
合計		210,425		168,700			
(3) 商品期末たな卸高		729		1,239			
青果売上原価		209,696		167,460			

4 . その他

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円) 構成比 金額(千円)		構成比 (%)	
(1) 商品期首たな卸高		8,516		5,966		
(2) 当期商品仕入高		274,100		298,649		
合計		282,617		304,616		
(3) 商品期末たな卸高		5,966		8,061		
その他売上原価		276,650		296,554		

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年9月22日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		
当期未処分利益			193,366	
任意積立金取崩額				
特別償却準備金取崩高			331	
合計			193,698	
利益処分額				
株主配当金			33,100	
次期繰越利益			160,598	

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本							
	資本剰		制余金	· 余金 利益乗		剰余金		
	資本金	資本金 資本準備金 資本剰余金合計	次士利合会	利益準備金	その他利益剰余金		되꾸테스스	株主資本合
					特別償却準 備金	繰越利益剰 余金	· 利益剰余金 合計	計
平成17年6月30日 残高 (千円)	306,500	268,000	268,000	5,000	1,158	193,366	199,524	774,024
事業年度中の変動額								
新株の発行	114,750	164,250	164,250					279,000
特別償却準備金の取崩し					331	331		-
剰余金の配当						33,100	33,100	33,100
当期純利益						152,021	152,021	152,021
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	114,750	164,250	164,250	-	331	119,253	118,921	397,921
平成18年6月30日 残高 (千円)	421,250	432,250	432,250	5,000	826	312,619	318,446	1,171,946

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成17年6月30日 残高 (千円)	600	600	774,625		
事業年度中の変動額					
新株の発行			279,000		
特別償却準備金の取崩し			-		
剰余金の配当			33,100		
当期純利益			152,021		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	960	960	960		
事業年度中の変動額合計(千円)	960	960	398,881		
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,560	1,560	1,173,506		

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		205,153	263,526
減価償却費		35,819	31,840
退職給付引当金の増減額 (減少:)		2,240	4,504
貸倒引当金の増減額 (減少:)		4,646	374
受取利息及び受取配当金		198	189
支払利息		1,974	279
固定資産売却益		26	3
固定資産除却損		206	17
固定資産売却損		-	132
売上債権の増減額 (増加:)		1,724	45,475
たな卸資産の増減額 (増加:)		3,188	10,261
仕入債務の増減額 (減少:)		1,290	6,042
その他		26,199	16,900
小計		278,770	255,604
利息及び配当金の受取額		177	212
利息の支払額		1,928	261
法人税等の支払額		28,133	142,095
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		248,885	113,459

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金の預入による支 出		30,000	-
定期預金の払戻による収 入		46,000	-
有形固定資産の取得によ る支出		1,433	17,379
有形固定資産の売却によ る収入		10,345	6,702
投資有価証券の取得によ る支出		-	100
出資金の返還による収入		10	-
貸付による支出		6,500	3,000
貸付金の回収による収入		5,132	3,469
保険積立金の増加による 支出		436	180
保険積立金の減少による 収入		1,669	-
差入敷金及び保証金の差 入による支出		121,475	109,843
差入敷金及び保証金の返 還による収入		125,774	122,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,086	2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		980,000	500,000
短期借入金の返済による 支出		980,000	500,000
長期借入金の返済による 支出		57,020	87,279
配当金の支払額		16,550	33,100
株式発行による収入		-	279,000
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		73,570	158,621
現金及び現金同等物の増減 額(減少:)		204,402	274,089
現金及び現金同等物の期 首残高		93,717	298,119
現金及び現金同等物の期 末残高		298,119	572,209

重要な会計方針

		T	T
	項目	前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1	有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
	評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法
		(評価差額は全部資本直入法により処	(評価差額は全部純資産直入法により処
		理し、売却原価は移動平均法により算	理し、売却原価は移動平均法により算
		定)	定)
			-
			時価のないもの
		// ×==	移動平均法による原価法
2	たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1) 商品
	び評価方法	個別法による原価法	同左
		(2) 製品	(2) 製品
		移動平均法による原価法	同左
		(3)原材料	(3)原材料
		移動平均法による原価法	同左
		(4) 仕掛品	(4) 仕掛品
		移動平均法による原価法	同左
		(5) 貯蔵品	(5) 貯蔵品
		移動平均法による原価法	同左
3	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	定率法	同左
		ただし、平成10年4月1日以降に	
		取得した建物(附属設備を除く)に	
		ついては定額法を採用しておりま	
		す。	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		りであります。	
		建物 6~38年	
			/0、無形用空姿变
		(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
		定額法	同左
		なお、自社利用のソフトウェアに	
		ついては、社内における利用可能期	
<u> </u>	/□ 71 \/2 → - Ln +m. \ \ \ \ . \ . \ . \ . \ . \ . \ . \ .	間(5年)に基づいております。	サゲール・フジノー・コー
4	繰延資産の処理方法	新株発行費	新株発行費
		支出時に全額費用として処理しており	同左
		ます。	
5	引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
		債権の貸倒による損失に備えるた	同左
		め、一般債権については貸倒実績率	
		により、貸倒懸念債権等特定の債権	
1		については個別に回収可能性を勘案	
		し、回収不能見込額を計上しており	
		ます。	
		(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
		従業員の退職給付に備えるため、	同左
		期末自己都合退職金要支給額の100%	
		を計上しております。	
			İ

	項目	前事業年度 (自 平成16年 7 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
6	リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
		と認められるもの以外のファイナンス・	
		リース取引については、通常の賃貸借取	
		引に係る方法に準じた会計処理によって	
		おります。	
7	キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における資	同左
	書における資金の範囲	金(現金及び現金同等物)は、手許現	
		金、随時引き出し可能な預金及び容易に	
		換金可能であり、かつ、価値の変動につ	
		いて僅少なリスクしか負わない取得日か	
		ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期	
		投資からなっております。	
8	その他財務諸表作成のた	消費税等の処理方法	消費税等の処理方法
	めの重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によ	同左
		っております。	

会計処理方法の変更

会計処理方法の変更	
前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)
	当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固
	 定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企
	業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減
	損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	6号 平成15年10月31日)を適用しております。
	これによる損益に与える影響はありません。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関
	コザギャ及より、 質問対点なの点質性の部のながに関 する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9
	9 る云言奉牛」(正案云言奉牛男うち 十成17年12月) 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17
	年12月9日)を適用しております。
	従来の資本の部の合計に相当する金額は1,173,506千円
	であります。
	なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度におけ
	る貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表
	等規則により作成しております。
	(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)
	当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計
	基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び
	「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」
	(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適
	用しております。
	財務諸表等規則の改正により、当事業年度から損益計算
	書の末尾は当期純利益とされております。
	また、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成
	しております。
	なお、前事業年度まで作成しておりました「利益処分計
	算書」は、本改正により廃止され、当事業年度からは作成
	しておりません。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年7月1日	(自 平成17年7月1日
至 平成17年6月30日)	至 平成18年6月30日)
	(損益計算書) 前期において区分掲記しておりました「保険積立配当 金」(当期90千円)は、その重要性が低くなったことから 営業外収益の雑収入に含めて表示しております。 前期において区分掲記しておりました「商品毀損補償受 入益」(当期49千円)は、その重要性が低くなったことか ら営業外収益の雑収入に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 6 月30)日)	当事業年原 (平成18年 6 月	
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の 建物 構築物 土地 計 担保付債務は次のとおりであ 一年以内返済予定の長期借ノ 長期借入金	126,358千円 4,817千円 75,111千円 206,287千円	1	
2 授権株式数及び発行済株式総 授権株式数 普通株式 発行済株式総数 普通株式	会数 t 26,480株	2	
3 当社は、運転資金の効率的な 引銀行3行と当座貸越契約を終 れら契約に基づく当事業年度利 次のとおりであります。 当座貸越極度額 期末借入実行残高 期末借入未実行残高	結しております。こ	3 当社は、運転資金の効率的 引銀行4行と当座貸越契約を れら契約に基づく当事業年度 次のとおりであります。 当座貸越極度額 期末借入実行残高 期末借入未実行残高	締結しております。こ
4 配当制限 商法施行規則第124条第3号 を付したことにより増加した約ります。		4	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 44	,484千円	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 48,058千円
2 固定資産売却益の内容 工具器具及び備品	26千円	2 固定資産売却益の内容 車両及び運搬具 3千円
3 固定資産除却損の内容 機械及び装置	206千円 3	3 固定資産除却損の内容 車両及び運搬具 17千円
	4	基本 固定資産売却損の内容 車両及び運搬具 132千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,620	1,000	-	7,620
合計	6,620	1,000	-	7,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の当期増加株式数1,000株は、公募増資による新株の発行によるものであります。

2.新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,100	5,000	平成17年 6 月30日	平成17年 9 月23日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,720	6,000	平成18年 6 月30日	平成18年 9 月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)		
現金及び現金同等物の期末残高と貸	借対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記		
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係		
(平成1	7年6月30日現在)	(平成18	3年6月30日現在)	
現金及び預金	298,119千円	現金及び預金	572,209千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	
現金及び現金同等物	298,119千円	現金及び現金同等物	572,209千円	

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	
車両及び運搬 具	7,386	6,538	848

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してお ります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	636千円
1 年超	212千円
合計	848千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料1,577千円減価償却費相当額1,577千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	
車両及び運搬 具	10,200	3,047	7,153

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2,196千円
1 年超	4,957千円
合計	7,153千円

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 減価償却費相当額 1,351千円 1,351千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1)株式	1,080	2,088	1,008
貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	1,080	2,088	1,008
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,080	2,088	1,008

当事業年度(平成18年6月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
	(1)株式	1,080	3,700	2,620
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも	(2)債券	-	-	-
双待原価を超えるも の	(3)その他	-	-	-
	小計	1,080	3,700	2,620
	(1) 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,080	3,700	2,620

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	100		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年 6 月30日)		当事業年度 (平成18年 6 月30日)		
1.採用している退職給付制度の概要		1.採用している退職給付制度の概要		
当社は確定給付型の制度として退職-	−時金制度を	同左		
設けております。				
2.退職給付債務に関する事項		2.退職給付債務に関する事項		
退職給付債務	16,810千円	退職給付債務	21,314千円	
年金資産	- 千円	年金資産	- 千円	
退職給付引当金	16,810千円	退職給付引当金	21,314千円	
(注)当社は退職給付債務の算定方法	よとして簡便法	同左		
を採用しております。				
3.退職給付費用に関する事項		3.退職給付費用に関する事項		
退職給付費用	6,480千円	退職給付費用	5,214千円	
勤務費用	4,480千円	勤務費用	5,114千円	
臨時に支払った割増退職金等	2,000千円	臨時に支払った割増退職金等	100千円	
 (注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法		同左		
を採用しております。				
4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事	耳項	4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
当社は、退職給付債務の算定方法とし)て簡便法を	同左		
採用しているため該当事項はありません	v.			

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 6 月30日)		当事業年度 (平成18年 6 月30日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(1)流動		(1)流動		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
未払事業税	6,831千円	前受金	6,939千円	
前受金	3,378千円	未払事業税	5,329千円	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,874千円	棚卸資産	1,803千円	
その他	246千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,545千円	
繰延税金資産の純額	12,331千円	その他	324千円	
		繰延税金資産の純額	15,941千円	
(2)固定		(2)固定		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
退職給付引当金限度超過額	6,557千円	退職給付引当金限度超過額	8,619千円	
繰延税金資産合計	6,557千円	減価償却額限度超過額	359千円	
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	8,979千円	
特別償却準備金	561千円	(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	407千円	特別償却準備金	336千円	
繰延税金負債合計	969千円	その他有価証券評価差額金	1,059千円	
繰延税金資産の純額	5,588千円	繰延税金負債合計	1,395千円	
		繰延税金資産の純額	7,583千円	
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	┃ ┃2.法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	
(調整)		率との間の差異が法定実効税率の100分	分の 5 以下であ	
交際費等永久に損金に算入されない	項目 0.8%	るため注記を省略しております。		
住民税均等割等	0.9%			
留保金課税	1.5%			
その他	0.1%			
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 43.7%			

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

役員及び個人主要株主等

			資本金	事業の内	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	(千円)	容又は職 業 	有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引内容	(千円)	科目	(千円)
役員	髙橋 巖	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 54.38	-	-	土地及び建物の 売却(2)	4,040	-	-

- (注)1 上記の取引金額は、消費税等を含んでおりません。
 - 2 売却金額は、不動産鑑定評価額を勘案し決定しております。
 - 3 髙橋巖から受けていた債務保証は当事業年度中に解消されております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 株当たり純資産額	117,012円87銭	154,003円51銭
1 株当たり当期純利益金額	17,443円15銭	20,167円35銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
	当期純利益金額については、潜在株	当期純利益金額については、潜在株
	式がないため記載しておりません。	式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
損益計算上の当期純利益 (千円)	115,473	152,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	115,473	152,021
普通株式の期中平均株式(株)	6,620	7,538

(重要な後発事象) 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年7月1日 平成16年7月1日 (自 至 平成18年6月30日) 至 平成17年6月30日) (新株式の発行) 平成17年6月24日及び平成17年7月8日開催の取締役 会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成 17年7月31日に払込が完了いたしました。 この結果、平成17年7月31日付で、資本金は421,250千 円、発行済株式総数は7,620株となっております。 (1) 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,000株 (3) 発行価格 1 株につき 300,000円 一般募集はこの価格にて行いました。 (4) 引受価額 1 株につき 279,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの 新株式払込金として受取った金額でありま す。なお、発行価格と引受価額との差額の 総額は、引受人の手取金となります。 (5) 発行価額 1株につき 229,500円 114,750円) (資本組入額 (6) 発行価額の総額 229,500千円 (7) 払込金額の総額 279,000千円 (8) 資本組入額 114,750千円 (9) 払込期日 平成17年7月31日 (10)配当起算日

平成17年7月1日

であります。

運転資金及び借入金の返済に充当する予定

(11) 資金の使途

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	448,994	-	-	448,994	252,307	16,357	196,687
構築物	42,082	10,265	-	52,348	30,235	2,279	22,112
機械及び装置	170,148	1,193	-	171,342	90,183	8,688	81,158
車両及び運搬具	35,234	3,800	7,688	31,346	25,168	2,176	6,177
工具器具及び備品	49,855	2,422	-	52,277	46,440	1,671	5,836
土地	79,291	-	-	79,291	-	-	79,291
有形固定資産計	825,607	17,681	7,688	835,600	444,335	31,172	391,264
無形固定資産							
商標権	-	-	-	66	17	6	48
ソフトウェア	-	-	-	7,551	5,592	660	1,959
電話加入権	-	-	-	1,963	-	-	1,963
無形固定資産計	-	-	-	9,581	5,609	667	3,972
長期前払費用	2,036	-	1,958	77	-	-	77

- (注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2 減損損失の計上額はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,890	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	48,389	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	87,279	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,230	6,605	-	6,230	6,605

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,927
預金	
普通預金	568,281
計	568,281
合計	572,209

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社シャトレーゼ	43,395
株式会社スイートガーデン	31,253
ベンダーサービス株式会社	22,241
トーワ物産株式会社	20,943
有限会社スカイファーム	13,927
その他	159,764
計	291,526

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
246,050	4,715,266	4,669,790	291,526	94.1	20.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額 (千円)
いちご果実	5,150
資材	5,176
菓子	2,885
その他	1,239
計	14,451

d 製品

区分	金額 (千円)
いちご苗	9,402
計	9,402

e 原材料

区分	金額(千円)
培養土	229
培地用試薬等	207
計	436

f 仕掛品

区分	金額(千円)
いちご苗	38,069
いちご果実	19,189
その他	69
計	57,328

g 貯蔵品

区分	金額 (千円)
商品梱包用貯蔵品	3,775
生産関連消耗品	1,272
その他	191
計	5,238

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社第一	13,690
有限会社太慶や	7,939
株式会社松源	5,921
株式会社シャトレーゼ	5,405
庄内たがわ農業協同組合	5,150
その他	62,227
計	100,335

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6 月30日
定時株主総会	毎決算期の翌日から 3 か月以内
基準日	6 月30日
株券の種類	1 株券、10株券
中間配当基準日	12月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年9月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむ得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.hob.co.jp/

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年7月11日及び平成17年7月21日北海道財務局長に提出 平成17年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)平成17年9月26日北海道財務局長 に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年12月16日 北海道財務局長に提出

事業年度(第19期)(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

(第20期中)(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月23日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月22日

株 式 会 社 ホ ー ブ 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 高 松 謹 也

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 上 田 恵 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホーブの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホーブの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年6月24日及び平成17年7月8日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成17年7月31日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保 管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月26日

株 式 会 社 ホ ー ブ 取 締 役 会 御 中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員公認会計士高松謹也

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 上 田 恵 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホーブの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。